

会 議 録

会 議 名	平成２３年度第５回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 第４回審議会の審議結果等について（報告） (2) 野田市のごみの３Ｒ対策について（その３） ①紙類、生ごみの減量施策 ②野田市の現行のごみの３Ｒ対策についての検証 (3) 野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（その２） ①策定の背景と位置づけ ②国・県及び野田市の現行計画 (4) その他
日 時	平成２３年１０月３０日（日） 午後１時３０分から午後３時４５分まで
場 所	野田市役所８階大会議室
出席委員氏名	立本 英機、鎌野 邦樹、富所 富男、瀧 和夫、 恵 小百合、岡田 稔、石塚 一男、那須野 平一、 佐藤 盛、青木 重、江原 敬二、大柴 由紀、 笹木 勝利、知久 浩、千葉 美佐子、平井 和子、 古橋 秀夫、松島 高士、柳 掬一郎、横張 一郎、 小倉 妙子、長南 博邦、小俣 文宣、小室 美枝子、 高梨 守、竹内 美穂、鶴岡 潔、松本 睦男
欠席委員氏名	小暮 正男、石原 義雄、中村 利久
事務局	今村 繁（総務部長兼新清掃工場建設支援担当）、齊藤 清春（環境部長）、小室 照之（環境部次長兼清掃計画課長）、相島 一美（清掃第一課長）、大和 一夫（関宿クリーンセンター長）、中村 清八（関宿クリーンセンター主幹兼補佐兼収集係長）、菅野 透（清掃計画課長補佐）、柳 正幸（清掃計画課ごみ減量係長）、皆川 賢一（清掃計画課計画係長）、知久友行（清掃計画課主任技師）、小沼 京治（清掃計画課主任主事）、中山 高裕（清掃計画課主任技師）、岡田 勇貴（清掃計画課主任主事） オブザーバー：中外テクノス株式会社 ３名
傍 聴 者	８名
議 事	平成２３年度第５回野田市新清掃工場建設候補地選定審議会の会議結果は次のとおりである。

1 開会

立本会長

それでは定刻になりましたので、これより第5回審議会を始めたいと思います。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。最初に事務局から報告事項等をお願いします。

清掃計画課長補佐

それでは開催に先立ちまして、事務局から議事進行の前に何点か御報告させていただきます。本日の審議会は、委員総数 31 名のうち現在 25 名の出席をいただいおり、条例の規定により会議の成立を御報告申し上げます。本日、小暮委員、石原委員、中村委員の3名が所用のため欠席です。なお、竹内委員、大柴委員より遅参の報告を受けています。

続きまして、会議の資料の確認ですが、すでに郵送した資料と、お手元には、郵送後に意見の記載漏れ訂正等の修正を加えた資料があります。この場をお借りしまして具体的な修正箇所を順に申し上げます。

生ごみ減量施策に対する委員会の意見一覧で、左端に1番から通し番号を打ってございますが、20番小倉委員の課題「本審議会は建設候補地選定審議会であるため先に進めない。」は「進めたい。」の誤りです。また、31番長南委員、44番長南委員の記載漏れがありました。紙類減量施策に対する委員会からの意見一覧で3番長南委員の発言が記載漏れで抜けておりました。以上、お詫びのうえ訂正させていただきます。それから、対応策で1R、2R、3Rの区分を新たに付け加え、課題欄で反対、あるいは要検討という項目を下向きの三角の矢印で記載させていただきましたので、御参考いただきたいと思います。訂正資料につきましては以上でございます。

それから、第4回審議会の会議録の議事録署名欄の写し部分、第4回の自治会回覧資料の確認をお願いいたします。前回の審議会資料で、3R対策について①～⑪の実施施策も本日の審議の資料で予定していますので、よろしくお願いします。

併せて本日も議事録作成のため録音しておりますので、御了解のほどお願いします。

また本日の会議につきましては、審議会の会議に関する事項より公開会議となっております。本日2名の傍聴人の申込みがありましたので、このあと傍聴人の入場を許可させていただきます。よろしくお願いします。

(傍聴人入場)

清掃計画課長補佐

それでは、会議に先立ちまして事務局からの報告事項は以上ですので、このあとの議事進行を立本会長よろしくお願い申し上げます。

2. 議事

(2) 野田市のごみの3 R対策について（その3）

立本会長

どうもありがとうございました。最初に傍聴人の方に申し上げます。傍聴にあたってはルールを守り、審議に妨げのないようにお願いします。

それでは、先般皆様から「生ごみ」及び「紙類」の減量施策につきまして色々な有意義な意見をいただきました。数名の方から訂正等がございましたけれども、今事務局の報告のように訂正、加筆等をするということで、この議事録につきましてはよろしいでしょうか。

(異議なし。)

立本会長

この議事録に基づいて、どういうことが言われたか、私なりに考えてみました。

まず、減量化対策について野田市ルールを守るとともに、その周知徹底を図ればいいのではないかというような意見があったと思います。2つ目に目標値の設定ということもあります。3つ目に減量策としては回収方法を考えたかどうか。生ごみにつきましては水切り、あるいはコンポストを進めたらどうかという意見がありました。これについて、コンポストをずっと続けたときの障害例、たとえば他の都市では非常に多くなると重金属等の問題点もあると聞いておりますが、そういった検討はしていませんので、今後必要ではないかと思いました。紙については、プライバシーを守るために紙を余分に使うような実態があるということがわかりました。排出抑制については、検討委員会等を設置して検討するという意見がありました。市民と行政あるいは事業所の役割を自治会も含めて、検討する余地があるのではないかという意見でありました。

そういった点につきまして、集約をする方向で意見をまとめたいと思います。何かこういった意見はぜひ集約の中に入れていたことがあれば、意見を述べていただきたいと思います。

江原委員

今日でごみ減量とごみに含まれる紙、水等の集約を図らないといけないと思

います。

ごみ減量は、住民の協力が一番ですので市の条例により、野田市のごみの出し方、資源の出し方についてルールブックをもとに各自治会で年2回説明会を開いて住民に理解、協力をお願いする。また、説明会で生ごみの水切りも強く依頼する。ただ、参加しない住民がかなりいるので、氏名、住所の確認のサインをしてもらい、ある程度強制的にごみの減量化を行います。何か物を使うより、まず住民に理解してもらう、これが一番だと思います。

それと今度は市に要求することですが、プライバシー用と生ごみ用の不透明専用袋を無料で配布してもらう。それを、可燃ごみと同時に回収場所に出します。

それからコンポストは一部の住民は利用できるけれども、一部だけだとメリットが少ないと思います。ですから、助成金を支給していることを踏まえてメリットを上げるために、使用方法及びごみの減量効果の報告を義務づける。機械式は、アンケートでも電気代がかかる、面倒とあるので助成金4万円は廃止にする。これは事務局も検討してください。

市の検討項目として、ペットボトルのキャップは、NPO法人のワクチンの購入に使えるので、資源回収箱を設置すればかなり集まります。

また、紙おむつ、紙の回収庫システム、乾燥施設建設の有無の3点は市の検討事項とする。

これは水と紙の減量について出て来た総まとめです。これを審議して、今日のまとめにしていきたい。

立本会長

ありがとうございました。一つは、住民に十分理解をしていただく。コンポストは、使用方法、成果等の報告を求める。紙おむつは市のほうで再検討をする。あとプライバシー専用袋等を設ける。ペットボトルのキャップは、資源化するというご意見でした。そういうことが集約のまとめになるのではないかといいことでしたが、意見がありますでしょうか。

松島委員

かなり各論で参考になることをいただきました。私は、この審議会の意味、課題は清掃工場をどこに、どのぐらいの規模で建てるか、そのために3Rのあらゆる総論、各論の意見が出ているわけですが、原点に返ってまとめの大きな方向づけをすべきと考えております。それは前回の会議で長南委員から、根拠はちょっと不明なのですが、ごみの減量目標値として家庭系30%、事業系50%と提示されましたが、省エネ、省資源、とにかくコンパクトな清掃工場のために、何よりも削減値を設定すべきだと思います。込み入った作業ですが、積算に入って長南委員が言われた30%か50%かわかりません。ただ目標値

を立てればいいのではなくて、ほぼ実現可能な方向、根拠のある積算値を出すのが、この審議会の仕事だと思います。

もう一つは積算を出して、残された審議会で行政当局に対して細かな方策を提案するのは短絡的と言うと失礼ですけども、短いスタンスではなくて別個の計画を持って目標値を立てて進むべきだと思います。具体的には、何度か聞いていますが3年とか5年とかいうプログラム、目標に向かって行くというスケジュールを立てる。この審議会では、大きな方向づけをすることを諮問として、具体的にはその後、たとえば生ごみのこと、紙のこと、紙おむつのこと等、とにかく焼却炉のコンパクト化を目指す方向での公募委員を含めたプロジェクトチームで全市民を巻き込む形で施策を練ってもらう。だから、この審議会で紙ごみ、生ごみの施策を個々で議論して決めることはできないし、いろいろ施策を市民に訴える中でそれ自身が啓蒙ではなく宣伝になるわけです。

ついでですが、他に我々の仕事は地域の還元策や、清掃工場自身のイメージについてもリサイクルセンターにするとか啓発センターにするとか、具体的には展示コーナー、教育上の場所とかの方向を定めるのがこの審議会のまとめ方ではないか思います。

立本会長

ありがとうございました。松島委員の意見ですが、最初にごみ減量化の話がありました。ごみの基本計画を最初につくるため、今は基本計画のものの話をしています。その後、松島委員が言われたような審議に入るのでちょっと待ってください。

それと、もう少し時間をかけてという話ですが、国に対して処理施設をつくるために助成金をいただくという意味で申請する時期が、来年の1月ぐらいとなります。松島委員の言う5年後では、国からの援助がなくなる可能性があります。無視できません。

松島委員

目標値を設定することで焼却炉の規模等が決まってくると思うのですが、実際の減量の施策の推進というのは、この審議会とは別に進めればいいわけであって、そういう観点で言いました。細かく積算して5年経ってやらないと焼却炉が決まらないというものではありません。

立本会長

ありがとうございました。目標値の件ですが、前回の審議会でも目標値は長南委員からしっかり言われています。私も基本計画の中では目標値を設定したいと考えております。

松島委員

わかりました。

江原委員

目標値を置くのは重要ですが、長南委員の言う 30%や 50%が一番いい目標値であるのかどうかは、市に検討してもらわないといけません。この審議会では、「目標値を決める」として、減量目標値の数字は決められないと思います。

この審議会の目的は候補地の選定で、そのために、ごみの減量をまず行っています。その減量は候補地に関与してくるわけです。ごみ減量について、今日で大枠を決めてしまう。それが終わったら候補地選定に入るわけです。候補地選定、基本計画の項目をいろいろ挙げてそれでどうするかということで、最終的に市が求めているのは、国からの補助金をもらい、どこかに焼却場をつくるということ。ですから今日は、ごみ減量について審議会で決定し、その後に候補地の基本計画に入るといいと思います。

長南委員

江原委員から言われたことで質問させてもらいたい。まずルールブックの周知徹底で、説明会の開催はまさにそのとおりです。ただ、参加しない人の対策として参加者の氏名、住所を記してもらうというのは具体的にどのように活用するのかお聞きしたい。私はその点については、無料の袋の枚数の見直しを提案させてもらっています。

それから、生ごみ回収袋とプライバシー専用袋の意味がわかりません。それと生ごみ回収袋もプライバシー専用袋もステーションに出すということは、パッカー車が別回収するか課題で、費用の関係もちゃんと詰めたほうがいいのではないかと思います。

それから、減量目標を設定するというだけというお話ですが、この審議会は候補地を選定します。候補地を選定するに当たって環境アセスもやりますが、そのためには、炉の形式、処理量が必要で、120 t／日という答弁がありました。それで設計していいのかということに関わります。例えば 80 t／日という目標を設定して、この3年間で皆さん減量にいそしんでもらい、80 t／日で稼働させる。そういうことで、処理をするごみの量をきちん決めなければいけないのではないかと思います。

江原委員

今の質問にお答えします。市のルールブックの説明会の話で参加する人は、ほとんど同じ人です。参加しない人が、ごみの減量やルールブックを考えないでごみ出しをします。そのために、条例により強制力をもって全員参加を呼びかけ、氏名、住所を確認する。ただし、共働きとか休日に仕事でどうしても参

加できない人には、個別で説明してサインをもらえばいいわけです。そういうことで氏名、住所の確認が全部参加につながるということで考えております。

それから、目標値をいくつにするかは、データとか検討の時間がありませんので、この審議会では出来ないということです。市で焼却炉建設までに、時間があるので、こういう目標値にしますと決めていけばいいということです。

それとプライバシーの袋については、生ごみを紙に包んで見えないようにするので、不透明の専用袋をつくれば、袋にたまれば出すというわけです。先ほど言わなかったのですが、年間50枚なり設定して残ったら市に返却する。そういうことで減量化にもつながるし、可燃ごみの中の紙も減ってくる。要するに不透明の袋に入れて、水分の移行を防いで同時に出しますよと言ったのはそこです。

収集については新たに集めれば経費がかかるので、ごみを出すときに今まで一つの可燃袋に入れたものを別の袋、不透明ですから見えないですから、そんなに気にしないで出せるということで両方とも不透明なのですが、プライバシー袋と生ごみの2点を作ってくださいという、市に対しての要求です。

長南委員

ルールブックの徹底については、意見の違いですが、江原委員が言うように、住所、氏名を記しても、本当に全住民が参加するような形には、私はならないのではないかと思います。

それから、プライバシー袋というのは生ごみの回収をする袋だという話ですが、わざわざ別の袋に入れたものを同じパッカー車で集めるとパッカー車の中でごみの袋が破けてしまい、清掃工場に持って行ったときに、これは生ごみの袋と可燃ごみの袋を分けられない可能性が出て来ると思います。ですから、私は生ごみを集めるのは専用の回収車が必要ではないかと思うのですが、そのへんが出来るのか出来ないのか。

それからもう一つ、せっかく生ごみを分けたのなら、それを生ごみの堆肥化処理するため同じパッカー車には入れないほうがいいのではないかと思います。技術的に同じパッカー車で、2種類の袋を清掃工場に持って行ったときに、分けるように取り扱えるか、事務局としてはどのように考えられているのかアドバイスをいただきたい。

環境部次長兼清掃計画課長

2種類の袋をあとで別々に取り出すのは、不可能だと思います。理由はパッカー車というのは、どんどん中へ押し込みますから、出すときにはダンプと言いまして後ろを開けて一度に出てしまいます。パッカー車の機能的に無理だと思います。また、可燃ごみはパッカー車から出すとき清掃工場、関宿クリーンセンターともピットと言う深い穴へ落としまするので、選別出来ません。では、

一度、平場に置くことも考えられますが、平場ではダンプも全部落ちきらないため、少し前進しながら中のごみを全部出すようにする。そうすると、ごみが広がってしまい、可燃ごみは特にごみ汁とかにより、非常に不衛生になってしまいます。そういうことで、守谷では生ごみだけ別に集めていると思います。

長南委員

江原委員の生ごみを隠すために紙を使ってしまう。これが紙のリサイクルを減らしているの、専用袋をつくる。でも、その専用袋に入れた生ごみは可燃ごみとして処理をするのだから、清掃工場に持って行って別々に分ける必要はないという意味でしょうか。生ごみは別の袋で出して、一緒に集めてしまって、可燃ごみとして処理するというイメージでしょうか。

江原委員

生ごみは水分を含んでいるので重いけれども、量は少ない。紙は水分を含まないので軽いけれども、量は多い。このため、パッカー車の上に生ごみ用のボックスを置いて箱にそれを投げ入れることが可能なのです。最終的には、可燃ごみも生ごみもピット入れ攪拌します。そのときに生ごみの袋から水やなんかが出ますが、ピット内の排水路に全部行きます。袋が破れたときの、臭いや水等は処理します。1台のパッカー車の積載量は決まっているので、同時に収集ができるという提案をしているのです。だから、これが市への要求と言ったのは、市がパッカー車にそんな箱をつくれなくなれば、別の問題で生ごみを分けるとメリットがあるかということを検討することなのです。

長南委員

江原委員はひょっとしたら何か誤解しているのかと思います。生ごみはドライベースで確かに 15%です。しかし、実際に、ごみとして出す場合は水分がごみ全体の半分以上あり、その水分はほとんど生ごみからくる。だから、生ごみが、可燃ごみの 50~60%を占めているのです。

那須野委員

皆さんの意見を伺ったのですが、私は江原委員の最初の提案に大賛成です。推進員の中でパンフレット（ルールブック）を見やすく、いい方法はないかと検討委員会をつくって検討しています。そのなかでは、分け方よりも、皆さんが見やすくしていけばいい、要はごみを減らすということは、いかに市民がルールを守ってくれるかです。それには推進員として、啓蒙ということで代表者会議を年4回ぐらい開くのですが、その都度各地区で地区座談会を開いてほしいと思います。年間で地区座談会をやっている地区は少なく、この委員の所属の地区でもやっていないところがあると思います。なぜ出来ないかという、

推進員の力がなくて開けない、また開いても地域の温度差があります。例えば、郊外、町中を比べるとコンポストを置ける置けないところとあるように、市民の意識が地区によって全く違います。ある地区では集合住宅、アパートに推進員が訪問しても扉を開けてくれませんし、表札もなく連絡もとれません。

私のところの自治会は、毎月班ごとに掃除をやって、そのときに自治会長、推進員が掃除の終わったあと自治会に対する意見とごみに関する意見を、だいたい10名前後の者が3年間言って、自治会の皆さんが出来るようになりました。出来た理由は、自治会が掃除ということを利用したことと、野田の田舎のほうですので、地域の連絡事項がいい、そういう地域差があります。推進員でルールを市民に徹底すれば、現在の639g／人・日から5gぐらいすぐ進むと言われる委員がいますが、いかにして市民を引っ張るかです。技術的な議論よりも、あまりルールを変えなくても、ごみを減らすのは各市民が1人ずつもう少しルールを頑張っていていただくことがまず一番大切です。

いかに市民が徹底してできるかという方法をこの場で意見を出していただければ、我々推進員は、390数名いるので減量できると思います。

それともう一つだけ、地区によっては推進員の力がなくて動けない、推進員といっても中には名前だけでほとんど活動できない人もいます。こういう人を自治会長や自治会が応援してほしい。例えば、自治会として推進員を役員にしてしまうなど、是非ともお願いしたいと思います。

小倉委員

減量目標値を設定するうえでも、3Rのことをきちんと決めないと先に進まないのではないかと思います。せっかく前回みんなが貴重な意見を述べているわけですから、その中でどういうふうにまとめていくかというのを進めないと、生ごみの堆肥化のこともやはりハードとソフトの面があるわけです。それを先にきちんと取りまとめないと、前に進んでいけないのではないかと思いますので、その点で会長のほうで進めていただきたいと思います。

立本会長

ありがとうございました。

富所委員

3Rの議題2のことで3点ほど提案も含めて申し上げたいと思います。

まず一つ、長南委員から指定袋の配布枚数を減らすべきだというお話がありました。どの程度減らすかという提案をいただければ、3R施策につながるので、お聞かせいただきたい。

それから、江原委員から不透明袋で生ごみを分けるというようなお話がありましたけれども、要するに生ごみをどうするために分けるのか、堆肥化をする

のか。収集したものを堆肥化するのであれば、市が施設を用意することになります。あるいは単にプライバシーを守るだけならば、出し方に気を付ければいいわけでごみ袋も1枚は10g程度でも100枚で1kgになるわけですからごみ減量に反するわけです。それを無料で配布するのは、明らかに減量施策から逆行しています。大事なことは市民に何ができるかという点で、江原委員から少しコメントをいただきたいと思います。

それから、3点目はどうやったらみんなにごみを減量してもらえるかということですが、訪ねて行って会えなければ、市民が出て来るタイミングを利用することです。今日も外で生協がお祭りをやっていますが、イベント会場の一角をごみ減量のためのコーナーを設けるということで、ごみ減量の必要性を訴えることができるわけです。もう少し突っ込んで提案すると、公共の施設でイベントをやるときには、必ずごみ減量リサイクルの計画書を出すように約束をすることもできると思います。意識啓発は大変ですが、色々な形で皆さんが集まる場所を利用するということもできます。もっともっと思いつきを含めて皆さんがこうやって訴えることができるのではないかということをこの場で闘わせたらどうかと思っております。

笹木委員

この審議会は、新しい焼却施設の用地選定の答申ということは重々認識しております。市から回答していただきたいのですが、仮にごみが減量できれば、現在ごみの83t／日から50t／日前後未満になるという試算も私はしています。そうしたときに、高い金をかけて焼却施設をつくる必要があるのか。また焼却施設をつくることありきで考えているのか、他に何か違う手段という考えがあるのか聞きたいと思っています。

長南委員

無料の袋の枚数について質問がございましたので、私のイメージを申し上げます。私の自宅では、生ごみは全部自宅のコンポストで処理しています。うちの場合、可燃ごみは2週間から3週間に一度、不燃ごみはプラスチック類がかさばり、食品トレーを店の回収にしても週1回から月3回です。ただ、市民の皆さんにそれを徹底しろとはまいりません。そうすると現在の年間130枚のうちトイレットペーパーで回収をするということを考えて、実際は100枚程度しか配ってないのが現状ですから、それに生ごみの分の努力を加えて、私は80枚。プラスおむつ対策で10枚、もう少し減らしてもいいかなと思うのです。

江原委員

袋ですけれども、市から無料で配布しているのは不燃と可燃と両方合わせて

130 枚が出ているわけです。この枚数から減らすには、他のものを付随していかないとちょっと不可能かと思います。

それと質問の、生ごみを分別収集してどうするかですが、現在、生ごみは可燃ごみに入っていますので、量的に少ない生ごみをパッカー車の上に乗せていくという運搬は可能だと思います。これは焼却炉に持って行ったときにピットに全部入れ攪拌をします。そのときに生ごみの袋も破け水と臭いも出ますが、臭気、排水対策しているので、水はピットから排水され浄化します。生ごみは重量があっても、量はそんな多くないです。量の多いのは紙類で、生ごみを分別することで生ごみをつつむ紙類も不要になります。そういうことで生ごみは、可燃ごみとしてピットに入れ焼却します。

石塚委員

私もいくつか自分の考えを3つほど持っているのですけれども。

まず一つは、ルールは現在の野田市のルールで基本的にはもう十分です。あえて言うならば、やさしいごみの出し方を考えるべきだと思います。一つ例に挙げますと、以前、ペットボトルのラベルをはがして出していましたが、はがすためお年寄りがナイフで怪我したこともあって、現在はペットボトルはラベルがついたまま出せるようになりました。

それから、もう一つはルールの徹底ですが、推進員は一生懸命努力しているのですが、市民に改善のお願いするのは、行政ではなくて自治会でないと出来ないのです。実際に、市の組織の問題といえますか、推進員と自治会との組織上のつながりが何か別々になっています。唯一、推進員は自治会長の推薦で結ばれているのみです。進んでいる自治会では、推進員と一緒に共同してやりますが、さきほど那須野委員が言われた協力してもらえない自治会では、推進員が一生懸命やろうとしても取り組もうとする場がないのです。だから、自治会の会合というのは年に相当あるし、全員集まらなくても班長以上が集まる会合は全体の約1割が集まるので、そういう場で決定してもらうのが一番取り組みやすいと思っています。

それともう一つ、私はこの会議で3 Rやごみの問題点がわかりました。こういう大きなごみの問題が、はたして市民のうち誰が知っているかということです。私もごみでこれだけの問題を抱えているとは知りませんでしたし、こういう問題点をどういう場で提案して、それをお願いして直していただくかということで、問題点は問題点としてそれを市民に理解し協力し直す場を何らかでつくらなくてはいけないと思います。

立本会長

ありがとうございました。それでは、先ほど小倉委員のほうから3 R対策ということでしたが、今まで3 R対策については、いろいろ御意見等も出してい

ただいて、この前出て来た意見以外に新たな意見として入るでしょうか。

小倉委員

このなかでまとめていただくので結構です。

立本会長

まとめるというのは要するに3 Rを推進してくださいということですか。

小倉委員

先ほどお話ししたのは、皆さんがそれぞれ話されている中で野田市の中でたとえば堆肥の問題というのは堆肥として別に対策が取られているわけではありませので、そういったものを3 Rの中に組み込むのか。それには堆肥をどうするのかという問題がありますので、順次進めていただきたいということで言ったのです。堆肥化のために施設をどうするのか、それは今度の新清掃工場をつくるときにタイアップでやるか、3 Rで野田市にない部分をどうするのかという点を検討いただきたいという意味です。

立本会長

わかりました。私は基本計画の中には、たとえば減量のための排出抑制であるとか、あるいは減量施策というようなことを設けて、その中に3 R対策だとか、コンポスト対策を示しまして、基本計画の中に大枠として入れてみようと思っているのですが、それではまずいでしょうか。細かく入れるのでしょうか。

極端に言えば、今、考えているのは、先ほど江原委員、長南委員、石塚委員も言われた、市のルール、今やられている方法をきちんと守るということ。そして、それをいかに市民に周知徹底をさせるかが大事なようなことがありました。

目標値というのも値を示すのは、すぐには難しいけれども、目標値の設定ということは言わなければいけない基本計画の中には値をすぐ入れるのではなく将来決定してはどうでしょうか。

排出抑制の中には野田市は3 R対策を積極的に進めましょうとか、そういうような形になるだろうと思います。その中で減量施策として回収方法はどうか、水切りの問題、生ごみはどうか、コンポストをどうか、プライバシーの問題はどうか。プライバシーを防ぐ意味での紙の扱い方はこれでいいのだろうか等々、そういう細かいことは先の中でこれから検討することにして、市民、行政、事業所もございますので、そういったところが三位一体になってどうすればいいのか。それぞれの役割をどうするのかというようなこともはっきりさせるということをもって、基本計画の中では、市民にやさしいごみの出し方等をパンフレット、あるいは言い方もそういう表現の仕方

にして野田市に住んでいる方はすべて協力をしてもらって、みんなで減量化をするように努力をしましょう。

そういうことが私としては、基本計画の中に盛り込められればいいと思っています。細かいことはいっぱいありますが、今度はまた基本計画の枝といいますか、そういう中でまた細かいことは論議をしていけばいいのではないかと考えているのですけれども、そういう考え方ではまずいでしょうか。

笹木委員

そういうことになると思いますけれども、その前にさっき私が事務局に質問した内容の返事をいただきたいと思います。

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

先ほどの質問は、新清掃工場をつくらないという選択肢があるのかどうかということだと思います。結論的には、新清掃工場はつくらなくてはいけないと考えています。現焼却施設の建替えの必要性については、関宿クリーンセンターが平成 26 年 7 月で稼働期限が来るということと、三ツ堀の清掃工場についても早晚建替えの必要性が出て来るということです。ごみ減量をどんなに減らしてもゼロということはないでしょうから、少なくとも焼却場は必要だということ。あと笹木委員が前に提案書で三ツ堀を 1 炉で運転してその間に焼却炉の交換をすればいいというようなことがあっての主旨だと思いますけれども、それについても不可能と考えています。それについては環境部のほうから説明いたします。

環境部次長兼清掃計画課長

今年の 7 月から 9 月まで東日本大震災の節電により清掃工場とクリーンセンターで 1 炉運転をやっていました。その間、清掃工場は毎日どんどんごみが貯まっていったら土日運転をします。土日は、節電に影響しませんので 2 炉運転をして、ピットの中にたまったごみを消化していました。従いまして、ごみがゼロにならない限り、1 炉の運転では当然足りません。

もう一つ、炉は年間 85 日ぐらい国でも認めています、自主的に点検しています。点検するときに 1 炉しかない、ごみ処理ができません。

松本委員

ただ今、会長のまとめの方向が出ましたが、もう一度私なりの意見を言わせていただきたい。野田の場合、ごみ減量の歴史で、以前 1,300 g / 日・人の時だったものが、今は 600 g / 日・人になっています。ここで、大きく減ったときは資源化や、剪定枝の堆肥化に取り組んだときだと思います。

現在のごみ質から考えると、水分、生ごみ、紙に取り組む意見が出て来たと

思います。そのような点で考えれば、生ごみを堆肥化して生ごみと水分を大きく減らすことが、野田の全体のごみ量を大きく減らすと考えています。是非ごみの堆肥化は新たに施設をつくることになりますが、先進地の色々な教訓を学びながら野田なりのやり方を加え、生ごみの堆肥化の方針を太く出してほしいと思います。

小俣委員

コンポストは各家庭で行うものですが、市で生ごみの堆肥工場をつくるのであれば、清掃工場の建設と一緒に考えるのかという問題が出て来きます。そこを、はっきりさせないといけないと思い発言させていただきました。

長南委員

先ほどの会長の方向性のお話ですが、1点抜けていると思います。例えば今の基本計画にもごみの減量目標値が書かれていますので、この審議会では基本計画をつくる中で、たとえば5年後は減量目標値を何%、10年計画だったら終了年度までが何%かを明記すべきです。ただ、それを具体的にどのように施策化していくかは、別のところでやってもかまわないと思いますが、減量目標値はきっちり打ち出さない限り、施設の処理能力とかが決まりませんので、その点だけはご注意くださいと思います。

立本会長

わかりました。

小室委員

会長の先ほどのごみ基本計画の進め方の確認ですが、冒頭で会長が言われたルールを守るとか周知の徹底、目標値を設定する、回収の方法、水切り、コンポストの課題等についての発言がありました。また、ごみの堆肥化については、第4回のときに各委員のほうから提言がありましたが、抜けているのかなと思います。堆肥化というのは、回収や、どうリサイクルするか等で大きな課題であると認識しています。堆肥化をするかしないかで、基本計画の視点からも大きく関わってくると思いますので、少し明確にしていきたいと考えております。

立本会長

わかりました。堆肥化についても主たるものにするか、枝で考えるのか、まだ私の頭の中では定かになっておりませんが、私は先ほどから示したような考え方で進みたいと考えており、整理をして申し上げたいと思います。

鎌野委員

今回、清掃工場の選定という形で3 R、あるいは基本計画に関することという流れで御審議を行っていて、3 Rのまとめの段階でちょっと申し訳ないのですが、ひょっとすると暴論・少数意見かもしれません。野田市のことは十分認識していませんが、ごみの有料化というかごみ袋の有料化を一つ検討してもいいのかと思います。自治会、あるいは推進員の方の努力はもっともで、その方向は推進をするという意味では派生的なことになるかもしれませんが、市民の方が自分の出しているごみは、ただで市が処理してくれているものではない。これは清掃工場の地元の方の負担もあるし、決してただではないのだという意識改革です。それから、財政的に地元への還元ということ。いきなりごみ袋が全部有料化するということでは必ずしもないと思うので、当初は部分的になるかと思いますが、一つの検討事項としてごみの抑制、経済的インセンティブを働かせる。何よりも、意識改革といいますか、自分たちが出しているごみは、清掃工場の地元の方の多大な負担のもとに処理されているという。そういったことで、他の市町村などでも先例があるようですので、そのあたりを一言、基本計画とか3 Rというところで言わせていただきました。

千葉委員

今までの話を聞いていますと、大分違和感のある話になってきたような気がして戸惑っているのですが、例えば生ごみをどうするか、紙をどうするか、3 Rをどうやっていくかという方向で決まっていたと思うのですが、プライバシーを配慮したごみの出し方と、生ごみはあくまでも可燃ごみの中で燃やしていくという話になってしまいました。皆さんの意見の中で今まで多かったのは、やはり生ごみのコンポストですとか水分が問題になっていたのも、生ごみをなるべく焼却炉に持って行かない方向に話を持って行くと思っていました。今まで2回ぐらいの会議が意味をなさないような、方向が変わってしまっているような感じがします。

やさしいごみの出し方ということが、石塚委員のほうからお話がありましたが、質問ですけれども、やさしい出し方というのはごみをなるべく分別しないで、例えば可燃とか不燃とかを一緒に燃やしてしまおうと、そういう方向でいくのでしょうか。

石塚委員

やさしいごみの出し方がごみと何かを一緒に燃やしてしまうとか、そういうことを考えること自体ありません。やさしいごみの出し方というのは、先ほどちょっと一例を申し上げましたけれども、例えばペットの場合にラベルがついていたら、それをはがして出すのではなくてはがさなくていいようにするとか、もっとわかりやすいように絵を描いて説明するとか、そういうことを言ったも

のです。

千葉委員

わかりました、ありがとうございます。

江原委員

まずこの3 Rについて、色々出て来た中でそれを言って論議していたら時間がいくらあっても足りないのです。その根底にあるものは何かというと、要するにごみの減量化は住民の協力ができないので一番上に住民の協力を、その協力も市条例に基づいてとわざわざ言ったのはそこなのです。条例がなければ住民に問いかけできません。今までどおりになってしまいます。3 Rにみんな引っかかっているのです。1点1点やらないために大枠でこういうことをしたら減量化に一番つながっていくのではないか。要するに一番は住民の協力なのです。そういう中で協力してもらいながら、市からこういうものを要求したらつくっていただけますかということ。コンポストについてもそういうことです。今、市がやっているのは、補助金を出していても成果として何も把握できない状況になっているので、生ごみの減量効果はどうか、報告を義務づけるということなのです。機械式は今まで回答もない、使われていない、電気代がかかるとか、こういうことの中で4万円も補助金を出してやることはありません。こういうことを言っています。それと市に検討事項としてペットボトルのキャップだとか紙おむつ、紙の回収システムはどうか。それから乾燥施設をつくることは可能かどうか、この3点を市として検討してください。これは審議会ですることではないですと、要求として言っています。こういうことをまとめて言っていることです。

恵 委員

今までの議論、本当にごもってもで、一つは協力してもらえない人対策という点があります。私は、家庭排水を流すときに「あなたの家も水源地」という運動を荒川でやっているのですが、「あなたの家もクリーンセンター」みたいな運動で自分の家の発生源対策として、どのように出すとハッピーか分かりやすく説明することが必要です。そのための動機というか、市民全員一律にやってもらいたいルールと、個別に我が家の流儀として地域や家庭でやれる方法があると思います。例えば「あなたの家の流儀はどういうものですか」と各戸を聞いて回るとか、そういう仕組みも必要かと思っています。

全員一律に3 Rを進めたい部分は、「野田市の3 Rごみ減量エコ検定」みたいな制度で、今のごみの量からこれだけのことを各市民、あるいは1世帯が毎日努力をすると野田市全体はこんな量になるというクイズを出して、それについて詳しくデータをお伝えするということです。分別を楽しくやっていける中で

情報としての知識も詳しくなっていく。要するに加減がわかってくると生活の中で、これぐらい絞ればいいのかとか、これぐらい出せばどうかとか控えたらどうかとか、という「混ぜればごみ、分ければ資源」の加減がわかってきます。そういう運動などで、あまり協力を得られない方たちから関心を引き寄せる工夫がいると思います。

堆肥化について、水分と成分の堆肥化という話が、もう一系統出て来るのかなと思います。出て来た成分を堆肥化するのに各家庭の発生源対策にするのか、全体収集による全体対策にするのか、その両方でできるところを決めていくのが今この場かと思います。野田市堆肥化センターは剪定枝のみと承っているのですが、もう1カ所清掃工場をつくるときにセットで考えるのか考えないのかという御質問についても、この場でセットのほうがいいということになればそれに向けて考えると思っています。

一般的に協力してもらえない人対策はすごく重要なので、その部分が何%ぐらいあるかが目標値の話になると思いますので、これは実数で検討する話かと思います。

瀧 委員

焼却場をつくるという意味で3Rとは何なのかといいますと、焼却場に入るとごみのカロリー数を決めることだろうと思います。皆さんのお話を伺っていると、炉のエネルギー源がどんどん少なくなる方向にあります。これは決して悪いというわけではありませんが、焼却場というのは、ごみの中にエネルギー源があるからマッチで火を点ければあとは自分で燃えてくれるという考え方で、先般の市からの話では、そういうような事態が起こった場合には重油か何かを吹き込みながら焼却していくので、エネルギー源を減らすという対策も考え方としては可能かなと感じております。

従って、3Rができるだけ早く決定されることが一番大切でしょう。3Rが決まれば炉の形も焼却の形も自然と見えて来ると感じています。方向性を誤らず、エネルギーをどれだけカットするかをイメージしながら、ごみ収集や分別を考えていき、それが市民にとって負担のない方法であることを考えればよろしいかと思います。

私がいつも他の場で言っているのは、環境に関する問題というのは長く続いていくので、先ほどの「やさしいごみの分別の仕方」とか「やさしいごみの出し方」とか、長続きする方向を模索していけたらよろしいかと考えております。

立本会長

ありがとうございました。私なりに基本計画の原案をこのように整理してみました。一つは排出抑制。二つ目は減量とリサイクルの推進。三つ目はごみ処

理システムの整備及び拡充。四つ目に環境保全意識の普及啓発。

このような大きな柱を立てて、そのことを行うために、例えば先ほど堆肥化の問題が出ましたけれども、ごみ処理システムの整備の中で堆肥化という問題を考えると。あるいは環境保全意識の普及啓発で市民に徹底をすると。排出抑制は3Rについてどうするかとか。現状、あるいはリサイクルといったようなところに何か当てはめるといいますか。これは私が今急に考えていることなので、まだあると思いますが、瀧委員、恵委員、鎌野委員、富所委員と私とで次回までに原案をつくり、その原案をもって再度皆さんに細かい部分や抜けている部分や追加部分の作業にしたらいかがかなと思います。そうしますと、基本計画がまずできあがるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

(異議なし。)

江原委員

会長の言うまとめですが、大枠を決めて、あとから細かいことを付け加えることは可能だと思います。ですから、大枠を今日決めて、次のときに基本計画に入っていくないと、個人個人の意見は方向性がちょっとずつ違うので次も同じようになってしまいます。

大枠としては、ごみ減量をどうするか。それは、住民の協力で、その協力を得るのはどうするかというだけのことです。3Rだって住民の協力に入っています。ここで、住民協力が一番でよいか決めて、市条例に基づいて野田市のごみの出し方、資源の出し方のルールブックをもとに住民に協力してもらいます。そのために自治会、ごみ推進員は1本化していかなければいけない、市がこれからやることです。私がいう大枠は、自治会で細かなことまでは追求しないで、まず自治会でやっていきましょうということです。

あと、プライバシー袋や、生ごみをどうするか、コンポストをどうするは、細かなことで次の問題です。それはあとでできます。

長南委員

会長のまとめをして、次に素案を出したいということですが、その中には減量目標は具体的に入ると理解をしてよろしいでしょうか。目標値なしに何のために今まで紙の減量や堆肥化、生ごみをどうするということを議論させたのか。ただ意見を出させたのでは委員の反発を受けかねないと思います。

それと鎌野委員のごみ袋の有料化について、野田市の場合、ごみ減量に協力すれば無料だが、協力できない人はごみ処理費用の半額という大変高いごみ袋を買うことになっています。私はそういったことも考えて、たとえば先ほど言ったように今は130枚のところを80枚にできるのではないかと考えています。

これも実際には、できるシステムをつくらない限り、市民の理解を得るのは大変なので、それを通り越して有料化というのは、御意見としてはあり得ますが、野田市にはそぐわないのではないかとというのが私の意見です。

それから瀧委員のお話ですけれども、カロリー。生ごみは確かに水分関係ですから、これはもともと助燃剤を使わなければ燃えません。あと心配したのはたぶん紙だと思います。野田市は、もともとプラスチックは別に分別処理をしますよということになっています。ただ、そういったことも考慮に入れないで、やはり市民の中にはプラスチックも一緒に燃やしたほうがいいのではないか、熱としてとか電気として回収すればいいのではないかとというような話がありますが、それはこの審議会の前提にはなかったような気がします。確かにそういう燃えるものをどんどんなくしていくということは、助燃剤が必要になるというのは私どもも十分承知して、その上でこういう議論をしているのだと私は思っています。そうしなければ、どこからごみの減量をするのか。こういったことになるのではないかとと思うので、このへんはしっかり詰めて議論をし合って次回にそれなりの方向性を出したほうがいいと思います。

富所委員

先ほどの江原委員の大方針を設定するのはいいことだと思います。例えば日本では「循環型社会の形成」というのが今一番言われています。最近はそれに「他のエネルギーの問題」とか、「生物多様性の問題」とか3点セットで言われています。今の議論だと「市民一人一人の参加」とか「責任を果たそう」とか、色々な大方針ができると思います。そのことで先ほど会長が言われた施策を少し整理して、各施策が明確になるという作業が行われると思います。

それから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」は、一般廃棄物処理計画を一つに定めなさいとなっています。その中には大きく6つの項目があります。その第一に、一般廃棄物の発生量及び処理量の見込みを示す。二つ目に、一般廃棄物の排出抑制のための方策に関する事項。これが3Rとか排出抑制だと思いますが、そういう点ではこれを基本計画の中に盛り込んで、さらにそれをブレイクダウンした処理計画に盛り込むので、当然、基本計画には、処理量の見込みを何らかの形で示すということが行われなければいけないと思います。

立本会長

目標値は示す予定でいます。

長南委員

わかりました。

江原委員

目標値については、市からこの間パンフレットで平成 27 年度までにこれぐらい落としますというのが出ていたと思います。現状の結果から 27 年度までそのまま行くのか行かないのかということだと思います。目標値を決めないというのではなくて、目標値を決めるけれども、そのパーセンテージはこの審議会でやりませんということです。

それと可燃ごみと不燃ごみの施設を同じ場所につくることによって、不燃ごみの中からプラスチックとかカロリーの高いものも一緒に燃やしますというのも前に提案はしてありますが、これについては今後の問題です。

竹内委員

聞いている中で、基本計画ごみ編を作成するということにきているのかなと認識しましたが、前回、資料として平成 14 年の基本計画の概要をいただいております。それを見ると、先ほど富所委員の言われたように準じているので、先ほど会長が提案されたように、大枠を先生方でつくって、それを提示していただいて、それに対して私たちが細かいところを市民の目線で確認するというでいいと思います。大枠であっても、今まで 3 R に対してこれだけ時間がかかることを考えると、もう時間はないので、先生方にきちんとした基本計画の構想を練っていただき大枠を出していただいて、それに対して私たち市民の目線をきちんとそこに入れる方法のほうがずっと早く進むと思います。

長南委員

できれば基本計画の素案ぐらいつくってみようと思っていたのですが、そういう意味で、先ほど申し上げたことを受け止めて叩き台をつくっていただけるなら、お願いしたいと思います。

一つ気になるのは、最初から申し上げた、ごみを減らすことは大変いいことですが、いくらでもお金をかけられるわけではありません。ですから、例えば生ごみの堆肥化センターをつくるというような方向、なかなか家庭で排出に限界があるので、堆肥化センターも 20 t／日とか 30 t／日になりかねません。常総の環境センターとかを見ると、規模が小さくてもランニングコストや、インシヤルコストもかかるので、どうも堆肥化センターをつくると確かにごみは減るが、コストがかかりすぎるのではないかという懸念を感じています。その費用対効果の折り合いも、用地を選定する前に一定の方向性をつけていただくということは、これからの課題ということでお願いをしておきたいと要望いたします。

立本会長

ありがとうございました。もう一度言いますが、私ども各 5 人の委員で一応原案をつくりまします。その詳細につきまして、皆さんにお示しをして、皆さんで

また訂正なり加筆なりしてもらいます。それを野田市のごみ基本計画のもととして事務局のほうにお渡しする、決定はあくまで事務局ではなく、私どものほうが提案をして、その提案の詳細を皆さんと意見を出し合って揉んで、それを事務局に渡して野田市の基本計画にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし。)

富所委員

責任重大だということなので一つだけ皆さんにお願いがあります。資料４－３の６ページで、ごみ減量目標があって、それが平成２７年度目標から実現できるかどうかということで平成１９年度実績が未達成なのが事業系のごみなのです。トータル量としては達成をしていますが、事業系のごみは全体の３分の１を占めて、まだ未達成というのが一つ課題です。これについても何らかの施策を講じる必要があります。私どもも、知恵を絞りたいと思いますが、皆さんも野田市の実情を踏まえて、こういう事業計画に減量施策があるのではないかなというのがあれば、市経由で私どもにいただきたい。

次回、全体の基本計画の叩き台を示したときに、またその議論にも加わえることがあっていいかと思いますので、よろしく願いいたします。

古橋委員

今回は１１月１３日なので、当日に配布されるよりも数日前に各委員の自宅に届くような形であれば、非常に濃厚ないい議論が当日にできると思います。当日出されたのでは困るので申し上げました。

立本会長

早くにディスカッションをして、当日ではない、出来る限り早い時期に皆さんのお手元に着くように事務局に渡しますので、事務局のほうから各委員に届くようにしたいと思います。

松島委員

今、富所委員の言われたことで、事業系のごみの組成について、例えば飲食店だとか業態によっては、大体察しがつきますが、そういうデータは取っていないということでした。でも、やはり富所委員も言われたように関心があることなので、アバウトでもどれぐらいありそうだとか、水分だとか紙の問題ですが、もうちょっと調べて結果が出たらお役に立つのではないかと思います。無理なことかもしれませんが私もお願いです。

立本会長

事務局よろしくお願いいたします。

環境部次長兼清掃計画課長

前回の勉強会のときも説明させていただいたのですが、皆さんに示しているのは持ち込みごみです。要するにみんなピットに入ってしまうので、家庭から出たごみは収集してピットに入れます。事業系ごみも許可業者がピットに入れてしまい、その内訳はわからないという説明しました。たとえば事業所といってもお店によって、スーパーや居酒屋によっても違うので、ごみ組成は非常に取りづらいです。取れないというのが答えでございます。

立本会長

事業系のごみについては、こちらにも多少データがあります。それでは先ほど申しあげましたように、われわれ5人の委員で原案をつくり、できるだけ早いうちに皆さんのところに届けるように事務局のほうで郵送してもらいますので、また検討をしていただきます。その中で加筆等問題点等があれば、また論議させていただくということにさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

3 その他

立本会長

次に、提案ですが、4時過ぎると暗くなるため、1時半から始めている審議会を、1時から始めるというのはいかがでしょうか。もし差し支えなければ、自転車に乗って通われている方もいるので1時からとさせていただきたい。

(異議なし)

立本会長

よろしいですか。では、次回から1時半ではなくて1時から開かせていただくということで。皆さんのほうで何かありますか。

松島委員

勉強会についての見直しの提案です。今まで2回やりましたが、参加者が実に予想したよりも少なく、大体4、5人、延べ7、8人なので勉強会というのは、ちょっと考え直してもいいと思っています。結論を言うと、勉強会はしばらく止めて、これから論議の内容が変わってきますので動的に見て、事務

局で必要な事態があればスケジュールの中で一応木曜日の夜6時からで折り込む。ただ、個人的に、メールとかで聞いて教えていただけることは可能な範囲で情報等いただく。そのレベルで止めておいたほうがいいのではないかという提案です。

立本会長

勉強会の見直し案でございます。

(異議なし)

立本会長

では見直したいと思います。今回の審議会の議事録署名人は、佐藤盛委員と竹内美穂委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。事務局何か。

4 閉会

総務部長兼新清掃工場建設支援担当

次回は11月13日午後1時からです。資料のほうはなるべく早くお届けしたいと思っております。時間も少ないので基本的には金曜日に毎回送っていますが、ひょっとするとちょっと遅れるかもしれませんが、なるべく早く送るように努力します。よろしくお願いいたします。

立本会長

以上で、本日の審議会はお開きにしたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

※ この会議録は、発言の主な部分を要約して記載しております